

# マダニによる感染症にご注意！

マダニによる感染症が春季以降増加します。  
マダニに咬まれないように注意しましょう！

## マダニとは？

- ✓ 森林や草地などの屋外に生息する比較的大型のダニです。  
(吸血前3～8mm、吸血後10～20mm)
- ✓ シカ、イノシシ、野ウサギなどの**野生動物が出没する場所に多く生息**しています。
- ✓ マダニの多くは、春から秋にかけて活動が活発になります。
- ✓ **飼い犬等がマダニを付けて持ち帰る**こともあります。  
※犬や猫からマダニを介さずに直接SFTSウイルスに感染した事例も報告されています。
- ✓ 皮膚の柔らかいところ（わきの下、足の付け根、手首、膝の裏、胸の下、頭など）を探して咬みつきます。
- ✓ 咬まれると、**重症熱性血小板減少症候群（SFTS）**や**日本紅斑熱**などの感染症になることがあります。



キチマダニ（吸血前）  
愛媛県立衛生環境研究所



キチマダニ（吸血中）  
国立感染症研究所

## 重症熱性血小板減少症候群（SFTS）とは？

### 【潜伏期間】

- マダニに咬まれてから6日～2週間後に発症

### 【症状】

- **発熱**、嘔吐、下痢、腹痛など
- 重症化し、死亡することもあります。  
(県内の報告では、**42人中12人死亡** ※R6.4.1現在)
- **マダニの刺し口が見つからないこともあります。**



## 日本紅斑熱とは？

【潜伏期間】 マダニに咬まれてから2～8日後に発症

【症状】 頭痛、発熱、倦怠感など

## マダニに咬まれたら！！

- ✓ マダニに咬まれても、痛みや痒みは少なく、気付かないこともあります。
- ✓ 吸血中のマダニに気づいたら、**手でつぶしたり、無理に引き抜いたりせず、医療機関で処置**しましょう。(犬についたマダニも手でとらないで！)
- ✓ 野山に出かけた後に熱などの症状が出たら、**速やかに医療機関を受診**してください。

## マダニに咬まれないために！



帽子

首にタオル

長袖

袖口を手袋の中に

長ズボン

ズボンを靴下の中に

靴

- ✓ 防虫スプレー（ディート含有）を、肌の出る部分や襟、袖、裾などに噴霧
- ✓ 帰宅後は上着類を家の外で脱ぎ、すぐに入浴してマダニに咬まれていないか確認！

## ペットもマダニ対策を！

- ✓ 飼い犬等の散歩後はブラッシングし、マダニが付いていないか確認！
- ✓ 獣医さんと相談のうえ、定期的に**マダニ駆除剤**を使用
- ✓ 犬小屋等はずっと清潔に！

## 発生届出状況(南予と中予に多い！)

➢ SFTS及び日本紅斑熱の患者は南予と中予に多いですが、西日本で広く発生していますので、**県内全ての地域で注意が必要**です。

### SFTS

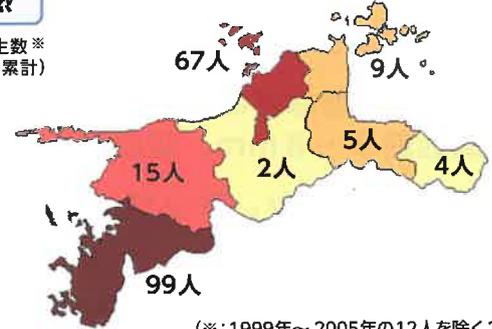
県内居住地別発生数※  
(届出開始以降の累計)



(※: 県外在住3人を除く39人)

### 日本紅斑熱

県内居住地別発生数※  
(届出開始以降の累計)



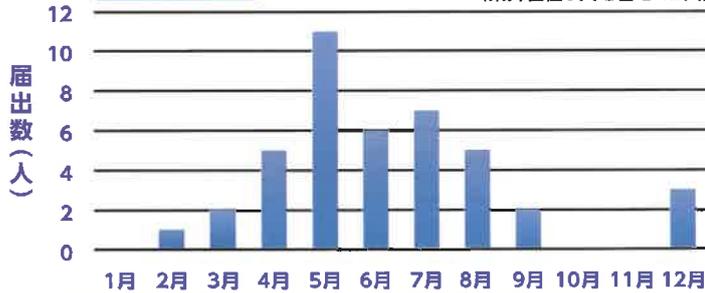
(※: 1999年～2005年の12人を除く201人)

## 発症月別状況(春から秋にかけてが要注意！)

➢ マダニの活動が活発な**春から秋にかけての発症が多い**ですが、冬季にも発生しています。

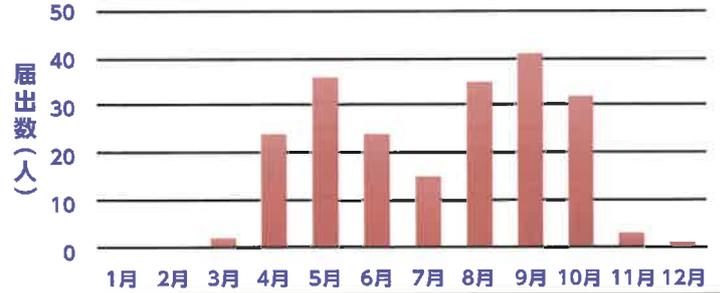
### SFTS

(県外在住3人を含む42人)



### 日本紅斑熱

(発生届出のあった213人)

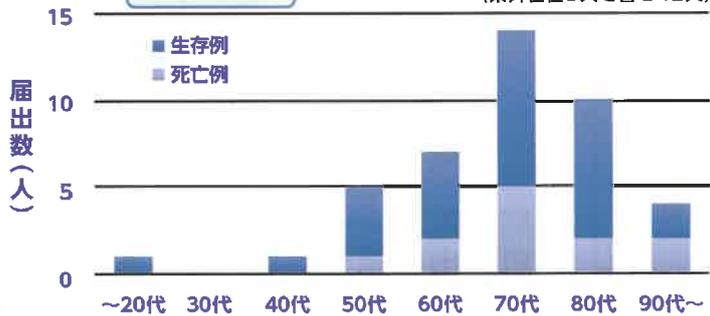


## 発症年代別状況(50代以上が多い！)

➢ 患者は**50代以上が多い**ですが、20代以下の患者も発生しています。

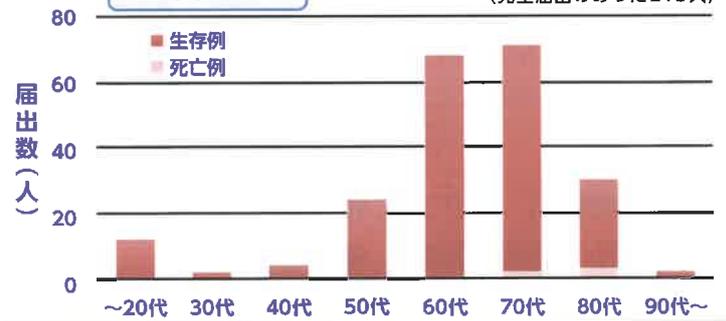
### SFTS

(県外在住3人を含む42人)



### 日本紅斑熱

(発生届出のあった213人)



## マダニによる感染症に関する相談窓口

月～金(祝日を除く) 9時～17時

| 地区 | 保健所名    | 課名    | 電話番号・所在地                             | 管内市町                  |
|----|---------|-------|--------------------------------------|-----------------------|
| 東予 | 四国中央保健所 | 保健課   | TEL 0896-23-3360<br>四国中央市三島宮川4丁目6-55 | 四国中央市                 |
|    | 西条保健所   | 健康増進課 | TEL 0897-56-1300<br>西条市喜多川796-1      | 新居浜市、西条市              |
|    | 今治保健所   | 健康増進課 | TEL 0898-23-2500<br>今治市旭町1丁目4-9      | 今治市、上島町               |
| 中予 | 松山市保健所  | 保健予防課 | TEL 089-911-1815<br>松山市蓋町6丁目30-5     | 松山市                   |
|    | 中予保健所   | 健康増進課 | TEL 089-909-8757<br>松山市北持田町132       | 東温市、伊予市、久万高原町、松前町、砥部町 |
| 南予 | 八幡浜保健所  | 健康増進課 | TEL 0894-22-4111<br>八幡浜市北浜1丁目3-37    | 八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町  |
|    | 宇和島保健所  | 健康増進課 | TEL 0895-22-5211<br>宇和島市天神町7-1       | 宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町      |